

重 要 事 項 説 明 書

令和7(2025)年4月1日改定

本説明書は、**みどりご園**(以下「当園」という。)における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資する認められる重要な事項を示すものである。

1 設置者

設置者の名称	社会福祉法人シオンの会	代表者氏名	理事長 山下 珠実
所在地	川口市弥平2-2-14	電話番号	048-226-3719

2 目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とする。				
運営方針	1 当園を利用する乳児又は幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 3 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 4 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとする。				

3 当園の概要

名 称	みどりご園		所 在 地	川口市弥平2-2-14		
電話番号	048-226-3719		認可年月日	平成27年4月1日		
管理者(園長) 氏名	朝倉 美知代		利用定員	90名(待機児童多地域のため割増有)		
内 訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6名	12名(15)	15名	19名	19名	19名
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要	当園が指定する機関に評価を5年ごとに依頼し実施					
職員の研修実施状況	1 当園が指定する音体研修に参加 2 川口市が実施する保育士研修に参加					
嘱託 医	長野 真	病院名	めぐみクリニック	電話番号	048-224-1600	
嘱託歯科医	西川 宏司	病院名	西川歯科医院	電話番号	048-225-1851	

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 务 の 内 容			
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督			
主任保育士	1名	地域の保護者等への子育て支援、管理者(園長)の補佐、保育士等の統括			
保育士	15名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡			
看護師	1名	保育業務	調理員	2名	給食調理業務
事務員	1名	事務全般	清掃員	1名	園内の清掃

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	開園時間	7時00分から19時00分まで(土曜日18時00分)		
保育標準時間	7時00分~18時00分	延長保育時間	朝 7時00分~8時00分	夕 18時00分~19時00分	
保育短時間	8時30分~16時30分	延長保育時間	朝 7時00分~8時30分	夕 16時30分~19時00分	

6 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3:1	5:1	6:1	15:1	25:1	25:1

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とする。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

8 施設の概要

敷地面積	561.28m ²	建物構造	鉄骨造2階建
建築年次	平成27年	建物面積	682.14m ² (1階 340.71m ² ・2階 341.43m ²)
保育室数及び面積	7室 310.28m ²	屋外遊戯場敷地内	56.00m ² (近隣公園代替 南平児童交通公園 7,109.00m ²)
設備概要	遊戯室、調理室、事務室(医務室兼用)、トイレ		
加入保険	日本スポーツ振興センター災害共済、傷害保険、施設賠償責任保険		

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとする。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

11 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとする。

12 利用者負担額

保育料	川口市が利用者ごとに定める額を川口市に支払うものとする。(0歳児~2歳児) 無償化の対象 ①3歳児~5歳児クラス ②0歳児~2歳児クラスの住民税非課税世帯		
延長保育料 (園に支払い)	保育標準時間	1回あたり 300円 (18:00~19:00)	全児童同額
	保育短時間	前延長 (7:00~8:30) 1回あたり 200円 後延長 (16:30~18:00) 1回あたり 200円 (18:00~19:00) 1回あたり 300円	
	★19:00閉園後はいかなる理由においても1分300円を徴収(土曜日は18:00以降1分300円)		
教材費	全クラス 金額・内訳は4月にお知らせいたします。		
アルバム代	全クラス(希望者) 500円/月 10回	行事等 準備費	総額 5,000円
主食費 副食費	3歳児以上クラス 1,500円/月 3歳児以上クラス 4,800円/月		運動会 2,000円(全クラス) 夏まつり・音楽会 1,000円~1,500円 クリスマス発表会 2,000円(3.4.5歳児クラス) 1,500円(0.1.2歳児クラス) 施設使用料・お土産代・衣装髪飾り代・音源・楽譜代等
その他 制服等	3歳以上児クラス 冬制服 11,000円 夏制服 8,360円 紺ショートパンツ 2,200円 冬制帽 3,520円 夏制帽 3,520円 紅白帽子 630円 園かばん 4,680円 上履き 2,860円 白Tシャツ 1,000円 白半ズボン 1,880円 白ボロシャツ 3,660円 園章 2個 700円 ミルクコップ 300円 手ぶら登園申込者 使用済みオムツ・食事エプロン処分代 1,000円/年		

※オムツ・食事エプロンの手ぶら登園は BABY JOB株と別途契約となります。

13 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど別に定める「安全保育マニュアル」に従って行動し、必要な措置を講じるものとする。

14 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「災害対策マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図るものとする。避難引取連絡は、電子連絡網サービスにて、保護者が事前に登録したメールアドレスに一斉送信する。

15 個人情報保護

- 1 当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。
- 2 小学校、他の特定教育・保育施設等に対して利用乳幼児に関する情報を提供する際は、利用乳幼児の保護者の同意を得るものとする。

16 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	みどりご園 事務室内	窓口開設時間	9時00分から16時00分まで
	担当者氏名	主任 竹内 深雪		
	受付方法	電話：048-226-3719	メール：midorigenzion@gmail.com	
第三者委員	佐野屋 康子	電話：048-225-6906	(10時00分から16時00分まで)	
	湯浅 久美子	電話：048-225-6186	(10時00分から16時00分まで)	
川口市	担当課	子ども部保育幼稚園課	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分まで		
	受付方法	電話：048-258-1110 (代表番号)	メール：083.04500@city.kawaguchi.lg.jp	

重要事項説明書に関する同意書

社会福祉法人シオンの会
理事長 山下 珠実 様

私（入園児保護者）は、みどりご園の利用にあたり、
重要事項説明書（令和7（2025）年4月1日改定）の交付及び説明を受け、
記載内容に同意したので署名します。

令和 7 年 月 日

住 所

保護者名

園児名